

消防通信



大正12年9月1日に発生した関東大震災では、多くの被害が生じました。このため、この日を「防災の日」と定め、地震の恐ろ



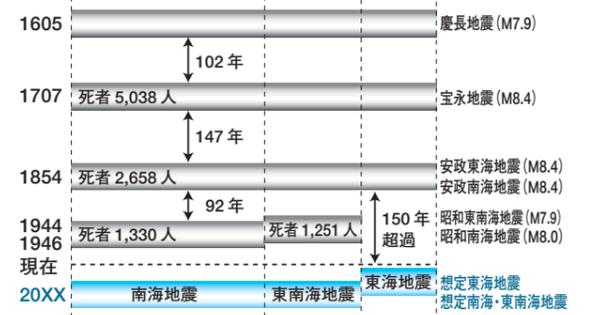
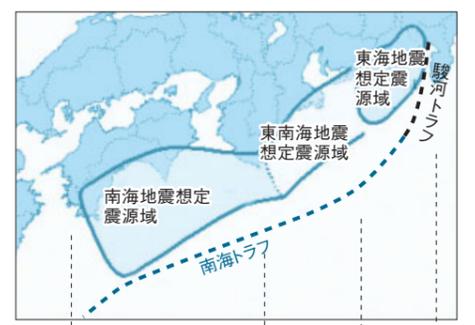
わたしたちのまちに大きな被害をもたらす大地震

「9月は防災月間」！

～東南海・南海地震に備えましょう～

しさを忘れないように、全国各地で防災訓練などが行われています。本市においても、毎年、市総合防災訓練を実施しており、市民の皆さんへの認識を図るともに関係機関相互の連携を確認し、万が一の災害に備えています。なお、本年の市総合防災訓練は、9月6日(日)午前9時から邑久小学校グラウンドにおいて実施する予定です。市民の皆さんの参加をお願いします。さて、懸念されている東南海・南海地震の発生は、下

図のように過去にもおこむね100年周期で繰り返してきており、前回の発生から約60年を経過した現在の発生確率は今後30年以内に約60%の確率で発生すると予測されています。



東南海・南海地震は繰り返り起こっています

この地震はマグニチュード8クラスの巨大地震であると考えられており、強い揺れや津波が襲来する地域も広範囲にわたると予測されています。市民の皆さんには、災害の発生に備えて、日ごろからの準備をお願いします。また、自治会での地震体験・消火訓練・救急法などの受講をお勧めします。

- 非常持出品を準備
すぐに持ち出せるように非常食、懐中電灯、医薬品、タオルなどを用意しておきましょう。
- 家具の転倒落下防止
家具が転倒すると、その下敷き

になってケガをしたり、身動きが出来なくなったりする場合があります。家具などで固定しましょう。

- 家族で集合場所を決めておく
日中の地震時に家族の安否確認のために事前に集合場所を決めておきましょう。
- 建物の耐震診断を行う
昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、大きな地震で倒壊する恐れがあります。早めに耐震診断を受けましょう。

■問い合わせ先
市消防本部警防課
☎0869-22-1333

9月9日は救急の日

救急件数は年々増加傾向にあり、そのうち軽症者が約40%です。より緊急を要する人のために、救急車の正しい利用をお願いします。また、大切な命を救うには一刻も早い応急手当が必要です。普通救命講習会などに参加し、応急手当の知識や技術、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを身に付けましょう。

消防本部では、次の予定で普通救命講習会を実施しますので、皆さんの参加をお待ちしています。

- ▽日時 9月13日(日)9時～正午
- ▽場所 市消防本部
- ▽対象 一般市民

■問い合わせ・申し込み先
市消防本部警防課
☎0869-22-1333



応急手当の技術を身に付けましょう



渡過訓練中の光畑消防副士長

救助技術大会で健闘

7月22日、広島県広島市で中国地区救助技術訓練会が開催されました。この訓練会は、救助技術の向上と隊員の士気を高めるために行われており、技術の正確性・迅速性・安全性などを競うものです。

市消防本部からは、光畑嘉男消防副士長が、水平に張られたロープを往復し、時間と安全確実性を競う「ロープブリッジ渡過」の部に出場し、2位に入賞しました。隊員たちは市民の生命と財産を守るため、日ごろからこうした厳しい訓練を重ねています。

共同購入でわが家にも住宅用火災警報器を設置！



共同購入を行った中町町内会会長の入江さん

中町町内会(長船町牛文)では、このほど住宅用火災警報器を共同購入しました。前年度末の3月に開いた町内会総会で、住宅用火災警報器の話題が上り、検討した結果、「個人個人で購入するよりまとめ買いしたほうが」という意見になりました。消防本部の資料をもとに希望を取り取りまとめた結果、中町全体で73個の希望があり共同購入に至りました。

入江さんは、「共同購入したことで、単価も安くなり、また、悪徳商法対策にもなったように思います。なにより設置したことで安心感があります。火事は怖いですから！」と共同購入の良さを感じていました。

☆大切な命と財産を火災から守るため、早めに設置しましょう。

消防法により住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。本市では、平成23年5月31日までに既存住宅にも設置が必要です。

火災警報器は、火災による逃げ遅れを防ぐとともに、早期発見により初期消火にも有効です。

☆共同購入をお勧めします。

住宅用火災警報器は、お近くの電気店、ホームセンター、消防設備取扱店、電気工事業所、農協などで購入できます。

なお、市消防本部では、町内会、事業所、各種団体などでの共同購入(まとめ買い)を推奨しています。

■問い合わせ先
市消防本部予防課
☎0869-22-1333